

活水女子大学 大学基準に関わる基本方針

大学基準	方 針
基準 1 理念・目的	建学の精神及び教育目的に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を設定し、適切に公表する。また、中期計画を策定し、進捗及び達成状況を定期的に検証する。
基準 2 内部質保証	内部質保証システムを適切に機能させるとともに、教育の質の保証と情報の公表を適切に行う。
3 つの方針の策定のための基本的な考え方	<p>建学の精神及び教育目的に基づき、教育の質の保証と向上を図るために、3 つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を定め、運用する。本学は、3 つの方針を策定するための基本方針を次のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 3 つの方針は、一貫性のあるものとして策定し、これを公表する。 ② 3 つの方針は、全学を単位として策定し、さらに、学科、研究科の単位で策定する。 ③ 学位授与方針は、建学の精神及び教育目的との整合性を図り、策定する。また、大学の教育目的である「豊かな教養」と「国際性」と連関させて策定する。 ④ 教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針との整合性を図り、策定する。また、その体系性を示すために、カリキュラムツリーを作成する。 ⑤ 学生の受け入れ方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づく教育内容等を踏まえ、どのような入学者を受け入れるかを明確にし、策定する。また、入学者に求める能力を明示する。 ⑥ 3 つの方針は、具体的でわかりやすい文章で表現する。
基準 3 教育研究組織	学問の動向や社会的要請等を考慮し、適切な教育研究組織を編成する。
基準 4 教育・学習	建学の精神及び教育目的の実現に向け、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表する。各方針に基づき、教育上の成果を上げるための教育課程を編成するとともに、適切な学位授与を行う。また、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価する。

基準 5 学生の受け入れ	学生の受入れ方針を定め、入学者選抜制度を適切に整備し、入学者選抜を公正に行う。また、入学定員未充足の場合は、定員確保に向けた取組を強化する。
基準 6 教員・教員組織	建学の精神及び教育目的を実現するための教育課程に応じた適切な教員・教育組織を編制する。また、組織的な取組による教員の資質の向上を図る。
求める教員像	<ul style="list-style-type: none"> ① キリスト教に基づく本学の建学の精神を理解し、その教育方針を尊重し、教育研究を行うことができる者。 ② 授業や研究指導、学生支援等に熱心に取り組み、学生の信頼に応えることができる者。 ③ 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な研究業績を有し、継続的に積み上げる意思のある者。実務家教員においては、専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、研鑽を続ける意思のある者。 ④ 各専門分野において、研究倫理・研究公正を保ちつつ学術の発展に寄与できる者。 ⑤ 他の教職員と協働して、大学運営に積極的かつ熱意を持って取り組むことができる者。 ⑥ 社会貢献の意識が高く、教育研究の成果を社会に還元できる者。
教員組織の編制 方針	<p>【大学（全学共通）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大学設置基準及び関連法令により定められた基準に基づき、適切な数の教員を配置する。 ② 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づく教育研究活動を実施していくための教員組織を編制する。 ③ 各学科に付与された免許・資格課程に配慮した教員組織を編制する。 ④ 社会のニーズを踏まえた教育を幅広く展開できるよう、実務経験を有する教員を配置する。 ⑤ 教育研究の必要性を踏まえ、年齢構成や男女比等に配慮した教員組織を編制する。 <p>【国際文化学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人文・社会科学の分野に十分な教育研究業績を有するとともに、人間・文化・社会のあり方を扱う人文・科学分野において幅広い見識を有する教員を配置する。 ② 本学部は、教職課程を担当する者として、十分な教育研究業績を有する教員を配置する。 ③ 国際文化学科は、「英語コミュニケーションコース」、「日本文化コース」、「地域ビジネスコース」の教育目標を達成させるために、各コースに設定された科目の運営に必要な教員を配置する。

- ④ 英語学科は、英米文学・文化、言語学、異文化コミュニケーション、英語教育を教授・研究する教員を配置する。
- ⑤ 日本文化学科は、「日本語日本文学コース」及び「地域ビジネスコース」の教育目標を達成させるために、各コースに設定された科目の運営に必要な教員を配置する。

【音楽学部】

- ① 音楽の分野に十分な教育研究業績を有するとともに、音楽における高い実技能力及び深い専門性を有する教員を配置する。
- ② 本学部は、教職課程を担当する者として、十分な教育研究業績を有する教員を配置する。
- ③ 音楽学科は、「演奏表現コース」及び「音楽文化コース」の教育目標を達成させるために、各コースに設定された科目の運営に必要な教員を配置する。

【健康生活学部】

- ① 各学科の専門分野に十分な教育研究業績を有するとともに、人々の健康的な生活と成長を支援する力と見識を有する教員を配置する。
- ② 本学部は、教職課程を担当する者として十分な教育研究業績を有する教員を配置する。
- ③ 食生活健康学科は、栄養に関連する専門基礎分野及び応用専門分野において、専門的知識と技能を有する教員を配置する。
- ④ 生活デザイン学科は、グラフィックデザイン、Web、プロダクト、インテリア、建築、ファッション、染織、陶芸、アートなど生活に関わるデザイン分野において、専門的知識と技能を有する教員を配置する。
- ⑤ 子ども学科は、保育士資格課程や教職課程（幼稚園教諭、養護教諭）を担当する者として、十分な教育研究業績を有する教員を配置する。

【看護学部】

- ① 看護学の分野に十分な教育研究業績と豊富な実務経験を有するとともに、看護専門職の基盤となる知識、技術、

	<p>態度及び実践力を有する教員を配置する。</p> <p>② 看護学専門分野は、基礎、成人、高齢者、母性、小児、精神、在宅、公衆衛生の8領域に分け、教員を配置する。</p> <p>③ 本学部は、「保健師選択コース」の教育目標を達成させるために、設定された科目の運営に必要な教員を配置する。</p> <p>【大学院 文学研究科】</p> <p>① 大学院設置基準及び関連法令により定められた基準に基づき、適切な数の教員を配置する。</p> <p>② 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づく教育研究活動を実施していくための教員組織を編制する。</p> <p>③ 教職課程は、関連法令及び規則に準拠して教員を編制する。</p> <p>④ 教育研究の必要性を踏まえ、教員組織を編制する。</p> <p>⑤ 英文学、米文学、英語学の各専門領域に優れた研究業績と深い知識を兼ね備えた教員を配置する。</p> <p>⑥ 本研究科は、「英文学コース」、「米文学コース」、「英語学コース」の教育目標を達成させるために、各コースに設定された科目の運営に必要な教員を配置する。</p>
<p>基準7 学生支援</p>	<p>キャンパスライフの満足度を高めるために、学生一人ひとりへの支援を充実させる。</p> <p>【修学支援（学習面）の方針】 自律的に学習が進められるようサポートする。</p> <p>【修学支援（経済面）の方針】 学生の実態に応じて経済的支援を行う。</p> <p>【生活支援の方針】 心身の健康等に配慮する。</p> <p>【進路支援の方針】 「社会的及び職業的自立に関する指導（キャリアガイダンス）」を定め、主体的な進路選択を支援する。</p> <p>【外国人留学生支援の方針】 異文化に配慮して、適切に支援する。</p>

	<p>【障がいのある学生支援の方針】 「活水女子大学障がいのある学生の修学支援に関するガイドライン」を定め、学修を支援する。</p> <p>【学生の基本的人権の保障】 「活水学院人権憲章」に則り、「活水女子大学人権ガイドライン」を定め、学生の基本的人権を保障する。</p>
基準 8 教育研究等環境	学生の学修や教員の教育研究活動に対し適切な環境を整える。また、教員の健全な研究活動を支援する。
教員の研究に対する基本的な考え方	<p>① 研究費を支給し、研究室を配備する。</p> <p>② 研究に専念できる制度を整える。</p> <p>③ 研究倫理に対する意識の向上を図り、研究活動における不正を防止する。</p>
基準 9 社会連携・社会貢献	教育研究の成果を社会に還元し、社会連携・社会貢献を適切に果たしていく。
基準 10 大学運営・財務__ 大学運営	大学運営を適切かつ公正に行うとともに、組織的な取組による教職員の資質の向上を図る。
基準 10 大学運営・財務__ 財務	健全で、安定した財政基盤の確立を目指す。